

講演録『令和3年度 地域精神保健研修会 公開講座』

家庭の中の暴力

伊藤直文

1 はじめに

今日は、家庭の中の暴力ということでお話をさせていただくのですが、私は家庭裁判所で勤めていたことがありまして、家族や夫婦の問題に多く関わり、それから非行少年にも関わってきた関係で、家庭の中の暴力のケースは随分多く経験してきました。大正大学のカウンセリング研究所に来てからも、こういった経歴もございまして、家庭の中の暴力に関わるようなケースに関わることが多かったように思います。そんなことから、今日はこのテーマを選ばせていただきました。今回は一般公開の講座ですので、あまり細かい話ではなく、こういった暴力の背景には、どんな心理があって、どんな援助が必要なんだろうかという辺りをご一緒に考えることができたらと考えております。

それでは、中身に入らせていただきます。主に前半では、前置きとして暴力全体に関わるお話をしたあとで、いわゆるご夫婦の間のDVの話を中心にしたと思います。後半は子どもから親に対する家庭内暴力の話をして、その後、家族の中の暴力とその支援についてお話できたらと思っております。

さて、家族というのは非常に多くの時間と空間を分かち合って、価値や感情というものを共有しながら、誰よりも深く交流することができる人間関係です。また、そのようなものであるはずだという期待をもって我々は家族を持つわけですが、他方で家族というものは社会の最小単位として、性的な機能とか生殖的な機

能、これは子どもを産み育てるというような意味ですね。それから、教育、それから経済的な機能、そして、情緒安定の機能というようなものを持つと言われております。しかし何か問題があると、ひとつの機能の歪みが他の機能の歪みに波及しながら、だんだんと安心できる居場所ではなくなり、心の基盤を揺るがすことになってしまいます。そうなった時に、その期待と失望の中に暴力が入り込んでくることもあるわけです。

家族の中の人間関係の深刻な歪みの反映として暴力がみられるということもありますけれども、時には歪みの大きいメンバーのためにそういったものが起きるということもあります。ただ、こうした暴力が一旦生じてしまうと、それ自体が家族や家族員に大きな緊張や人間関係の歪みを生み出す、悪循環のきっかけになってくるのは明らかです。このように本来、親密で心のよりどころであることが期待される場に生ずる暴力というのは、関係者に深い挫折と傷つきをもたらすということが分かっています。

2 社会の中の暴力

わが国でも、かなり最近になってですが、家族やそれに準ずる親しい関係の中の暴力が注目を集めるようになってきて、これはひとつひとつ説明しませんが、2000年以降になって「親密な関係の中における暴力」に関わる法律が次々に成立しています。注目が大きくなっていくということだろうと思います。(平成12年

5月：「ストーカー行為等の規制に関する法律」、平成12年11月：「児童虐待の防止等に関する法律（通称児童虐待防止法）」、平成13年10月：「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（通称DV防止法）」、平成17年11月：「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（通称高齢者虐待防止法）」

暴力をもう少し大きな文脈からもちょっと見とおきたいと思います。

社会の中には、色々なレベルで暴力があって、一番大きいのが戦争、地域の紛争などであり、次に犯罪としての暴力があって、中間領域の学校には校内暴力、いじめなど、それから家庭の中にも暴力があって、一番パーソナルなのは自殺、とまあこんな風に様々な水準の暴力があるわけです。これはまったく余談ですが、どうも暴力には「正義」という感覚がついて回る、この感覚はちょっとおもしろいなといつも思っています。戦争や紛争などでは国家的・民族的な正義、正当性が協調されますし、犯罪では表には出ませんが、「悪いのはあっちだ」とかいえばよく聞かれます。DV や子どもの家庭内暴力でも、暴力をふるう側というのはどこ

かで自分は正しいんだという感覚を強く持って暴力を振ります。逆にいうと、自分が正しいと思えないと暴力は振るえないのかもしれない。これは注目していいことだなと風に思っています。

これ（図1）は前置きのついでで、社会の中の暴力のあり方ですけれども、これはちょっとおもしろいデータだと思います。縦軸が他殺率、10万人当たりで殺人が生じる率です。それから、横軸は同じく10万人当たりで自殺が起きる率というグラフになりますが、日本はご覧の通り右下のこの辺におります。つまり自殺率は相当に高いけれども他殺率は極めて低いのです。よくニュースなど見ていると、アメリカ合衆国はなかなか物騒だなど思ったりするわけですが、実はアメリカ合衆国も世界の中では、この辺りにあって、国際的にはそんなに他殺率が高いわけではなく、縦軸、横軸でいえばちょうど中間帯で釣り合っているくらいです。その他こちらの左上の方の国になるとかなり他殺率が高い国、右の方は、自殺率が高い国ということになります。

そして次に犯罪関係ですが、これは少年のデータ（図2）を持ってきました。これを見ま

世界各国の自殺率と他殺率の相関(2002年)

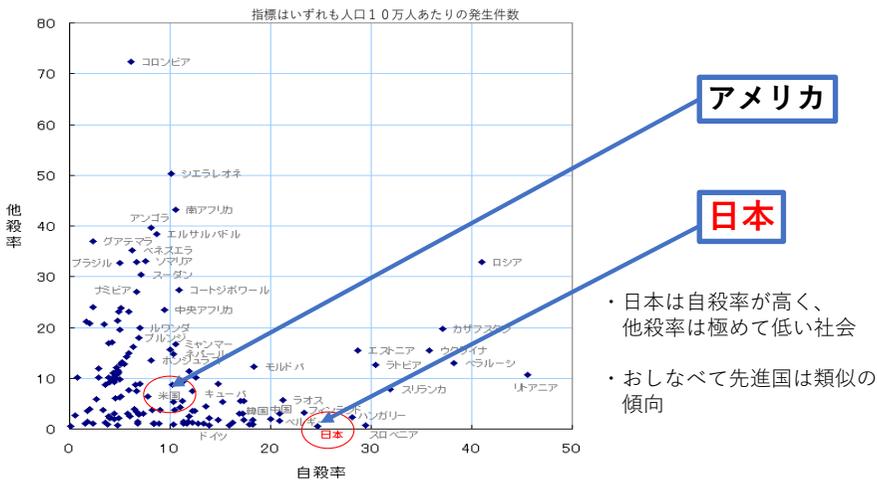


図1

- ・日本は自殺率が高く、他殺率は極めて低い社会
- ・おしなべて先進国は類似の傾向

すと、一番他人への暴力で深刻なのは殺人ということになりますが、殺人のピークは昭和36年の448件、もう一つ実は昭和26年にも全く同じ数字があるのですが、現在はどうかという大体会年間50件を挟むあたりです。平成30年は48件、令和元年が52件です。こんな風に10分の1位に激減しています。それから傷害とか暴行もご覧の通りで、大体10分の1ぐらいに現在は減って

きている。成人の場合も殺人はほぼ半分くらいになっておりまして、傷害なんかはほぼ半減です。そんな感じですね。だたちょっと暴行は大人で少し増えていますね。ここはちょっと、なんだろうという感じはいたしますけれども。

これは犯罪の関連でちょっとおもしろいので挿入してみたのですが(図3)、平成19年と28年の比較です。下の線2つが傷害事件です。つ

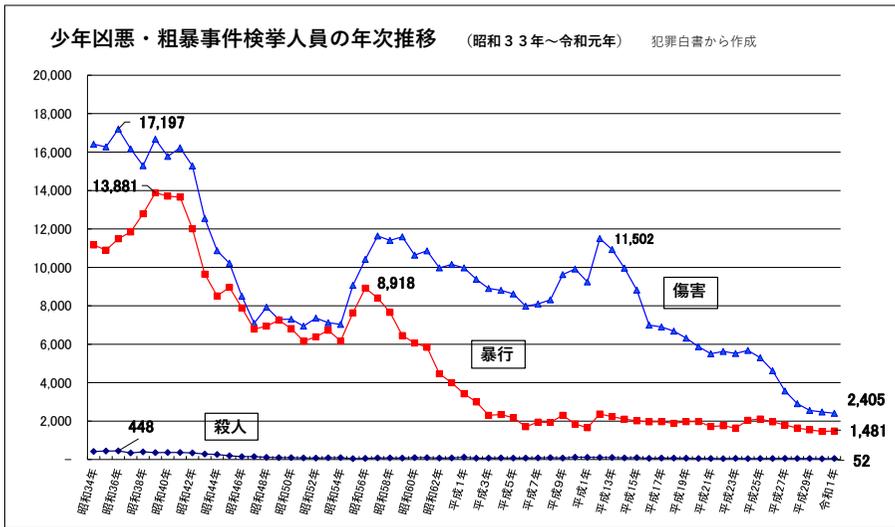


図2

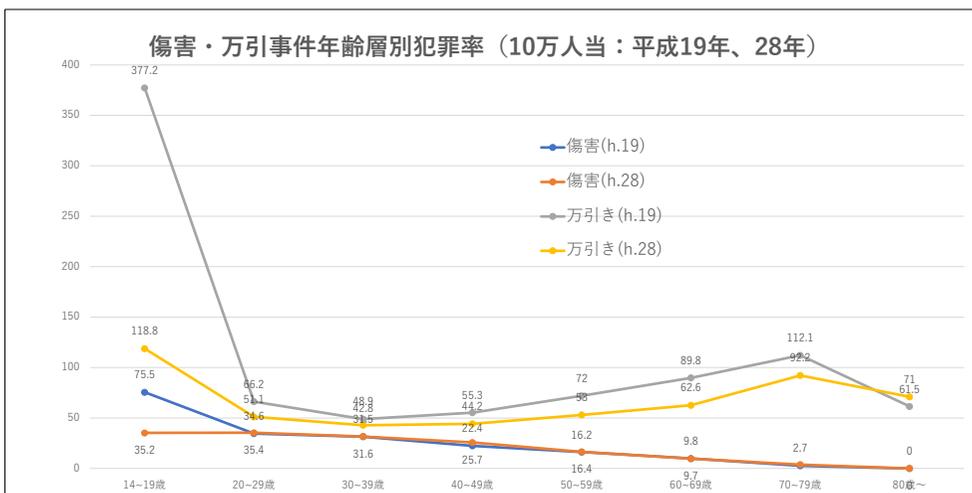


図3

まりここで扱う暴力に近いものです。横軸の年齢は14歳から19歳、20歳から29歳、30代という年代別なのですが、この発生率を見ると、もともと10代には万引きにしろ傷害にしろ高い比率で発生するものだったのですが、それが変化してきて、傷害については、なんと平成28年になると、20代よりも10代の方がわずかですけれども低い。こんな風に犯罪としての暴力的なもの

が特に若い層で減ってきていることは見ておいていいことかと思えます。

ところが、これは警察認知ですけれども、少年の家庭内暴力を見ますと、ご覧の通りで（図4）非常に増えています。

そしてこれは、今回はお話いたしません、児童虐待の相談件数ですね（図5）、これもこんな風に非常に増えています。この近年の急激

少年による家庭内暴力 警察認知件数の推移（総数） 昭和63年～令和元年

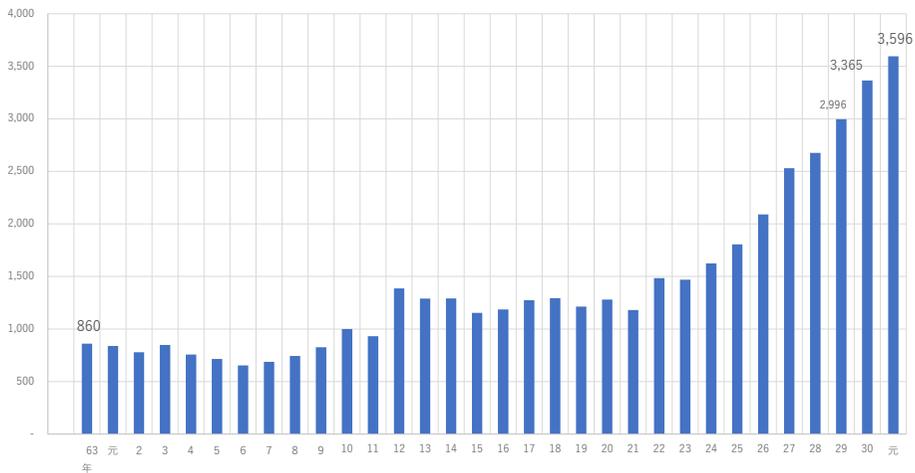


図4

児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移（平成2年～令和2年）



図5

の増加というのはいわゆる心理的虐待と言われるものが中心ですけれども、ただ直接的暴力である身体的虐待も実はこの間にかかなり増えて、倍増しております。そんなことがわかっています。

それから配偶者暴力相談センターの相談件数ですが(図6)、これも増えております。

先ほど最もパーソナルな、と言いました自殺

に関しては大体横ばいですね(図7)。一時かなり多い時期がありましたけれど、今はほぼもとの水準になっているという感じです。自殺というのは少し異なる要素があるのかもしれませんが。

そうしますと、近年は「家族の中での暴力」が統計資料上は相対的に増加している。これは実情を正確に反映しているかどうかは分からない

配偶者暴力相談センター相談件数の推移 平成14年度～令和元年度

<図 相談件数の年次推移>

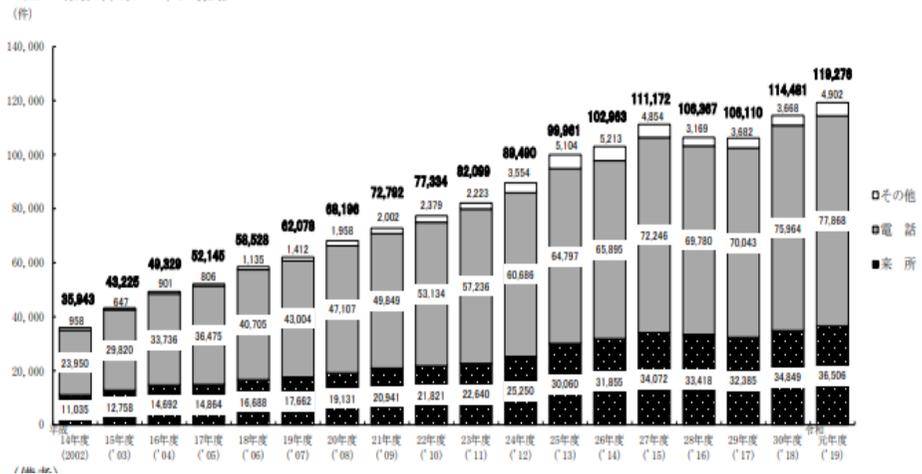


図6

自殺者数の年次推移

○令和2年の自殺者数は21,081人となり、対前年比912人(約4.5%)増。

○男女別にみると、男性は11年連続の減少、女性は2年ぶりの増加となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.0倍となっている。

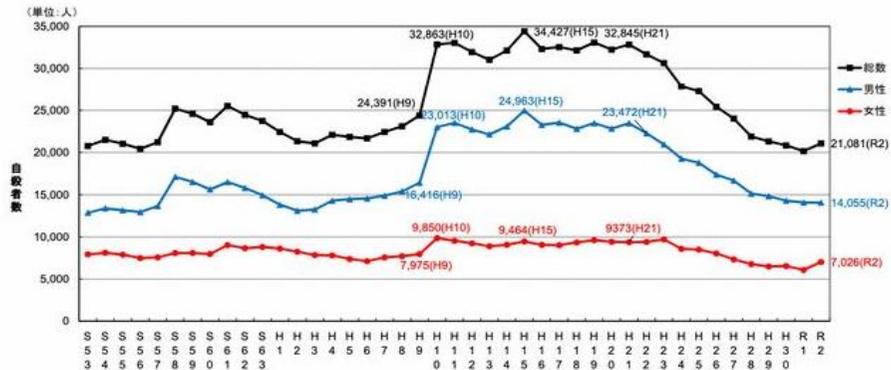


図7

資料：警察庁自殺統計調査データより厚生労働省作成

いですが、どうも一般社会の中での他者への暴力傾向とは一致していない。単純化を恐れずに言えば、現在のわが国における暴力発現の位置がどうもパーソナルな領域に偏っていて、いじめなども合わせて、抵抗できない身近な弱者に向かう傾向がある。その傾向が近年強まっているかもしれない、というあたりは今回のお話の前置き話としてちょっと見ておいていいかなと思いました。

以後、ここで使う言葉ですけれども、ご存じの方も多いと思いますが、欧米では、家庭の中の暴力全体を指してドメスティックバイオレンス (DV) といいます。ただ日本では DV という言葉はずっと配偶者間暴力に対して使っていて、家庭内暴力という子どもによる親への暴力を指すことが多かったので、ここでもそれに倣って言葉を使おうと思います。家族の中の暴力を総称する場合には家族間暴力という言い方をしておこうと思っています。この家族間暴力には先ほどちょっと触れましたような児童虐待とか介護者による高齢者虐待なども含まれると思いますが、今回は直接のテーマにはいたしません。

3 DV 事例とその特徴

ここから、夫婦間 DV、子の家庭内暴力の順に例を挙げながら見ていきます。

まず夫婦間の DV 事例をあげます。事例提示にあたっての倫理的配慮として、個人を類推させる情報を削除、一部改変するとともに、臨床的本質を損なわない範囲で類似した他事例と合成しました。また、いずれも終結から20数年経過した事例を元としています。

ここで直接面接をさせていただいていたのは DV 被害者の奥さんです。専業主婦で A 子さん 30 歳代半ば、女子大卒です。夫は 3 歳年上で、とても大きな企業に勤めておられる方です。6 歳と 4 歳の子どもさんがおられます。大学時代に運動系のサークルで、大学は別だったのです

が知り合って、卒業後に結婚の約束をされました。夫は優秀でいらしたんでしょうね、会社派遣の留学からお帰りになるのを待って結婚したという経緯です。この間付き合っている間も夫が自分の友達を馬鹿呼びわりするところとか、とにかく思う通りにしないと気が済まないところが気になっていたというお話ですが、実際この人は有能な人だし頼れる人だという風に考えた。このあたりは、この奥さんのお考えの持ち方というのも特有かもしれません。結婚すると、週末毎に夫のお母さんがやってきてあれこれと夫の世話を焼く。これはとても苦痛だった。この頃は、ご自分もお仕事を続けておられたので、辛かっただろうなと思いますね。だんだん分かってきたのは、夫のお父さんが非常に気難しい暴君で義理のお母さんは息詰まる生活を送っていて、この優秀な長男を溺愛していたということです。

先ほど言いましたように、この方も正社員で仕事はしていたのですけれども、なるべくこの義母と同じように身の回りのことをしなくて、という風に考えておられたようです。

最初の妊娠と前後して夫の転勤が決まり、A 子さんは仕事を退職されることになりました。ご長男を出産した後、夫はあれこれ家事に注文を付けていら立つようになった。これはよくあるパターンで、多分自分が中心でなくなってきたからでしょうね。育児疲れで手伝いを頼むと、「俺は仕事をしているんだ」と、「家事はお前の仕事だ」と怒って突き飛ばされるということが生じました。その後、夫は PC を使って家計管理を始め、週ごとに奥さんに家計報告を出させることを始めました。必死に従っていたのですけれども、気に入らないと無能呼びわりをして、うっかり言い返すと暴力を振るわれるという風になっていきました。この夫は非常に大柄で体力があって、睡眠時間もとても短くて、A 子さんが疲れて寝ていても朝 5 時には起きる。しかも、ことさらにバタバタと音を立てて活動開始し、A 子さんが起きてくると嫌味を言うという、そんな感じだったんですね。

それでも次男が産まれてますます忙しくなってきた。だんだんこの頃にはA子さんも自分が至らないんだなという風に考えるようになって、夫を怒らせないことだけを考えて毎日過ごすという感じになっていった。私のところにおいでになる1年前に社宅のテニス同好会に参加するように夫に言われて参加して、実は学生時代のサークルがテニスだったんですね。行ってみると、同僚の奥さんたちにニコニコしながらテニスの手ほどきをする夫がいて、Aさんも久しぶりに楽しく過ごしたわけです。ところが、帰宅すると「何で出しゃばって入ってきたんだ」という風に責めて、服装だとか口の利き方とかあれこれケチをつけてきた。Aさんが「よその奥さんばかりいい顔をして」とつい口走ってしまったら、この時には相当にひどく殴る蹴るの暴力を振るわれました。翌日、お子さんを連れて実家に帰って初めてご両親に夫のことを相談したということです。ところが翌週の末に夫はやってきて、「今は自分にとって一番大切な時なので」という理由で、これ自体がとても自己中心的だと思いますけれども、「戻ってほしい」「暴力は決して振るわない」と頭を下げたということです。プライドの高い人が頭を下げたことにびっくりしたこともあって、子どものことも考えて戻ろうとお考えになったそうです。その後、確かに暴力は直接振るわないけれども、とにかくケチをつける。「実家に戻ってすっかりダレた」「お前の親は子どもの教育が出来ない、だからうだつが上がらないんだ」というようなことを言い続けるようになって、もう、だんだんたまらなくなってきたAさんが爆発するとまたひどく殴られてしまった。体調を崩して寝ている時に性関係を強要してきたということもあって、Aさんは離婚の決意を固め、ご実家に戻ったという、そんな経緯です。それで、私は、この離婚の過程にお付き合いすることになったので、このケースに関しては家族の回復というよりは離婚に向けての調整になってしまいました。

さて、この事例はDVの中で必ずしも重い

ケースとは言えないと思います。ただ、より深刻な事例にも共通する特徴をよく表しているので、例としてあげました。

また、妻から夫への暴力というのも実は少ないということも分かっているのですけれども、ここでは取り上げないことにいたします。あと、先ほどもっと重いケースという言い方もしましたけれど、暴力をふるう人には精神病水準の精神障害の方もいるし、人格障害の方、薬物依存の方、また反社会的傾向を持っている方もいます。生活破綻者で社会経済的に困窮していて、そこからストレスが高くて暴力をふるうというような方もおられますけれど、ここで挙げた例のようにむしろ表向きは社会的にも成功者で、直ちに指摘できるような人格の病理性は持たない加害者も多いです。ですから、DV加害者はあらゆる社会階層や教育水準の方が存在すると言っていいだろうと思います。実際、私が大学の相談機関で仕事をするようになってからお会いしたケースが多いですけれども、高度専門職の方が数多くおられました。

(1) DV 加害者の特徴

レノア・ウォーカー（1979；邦訳1997）は、加害者の特徴について、a) 自己評価が低い、b) 虐待関係について（バタードウーマンに関する）神話を信じている、c) 男性至上主義者で、家庭における男性の性別役割を信じている、d) 自分の行動を他人のせいにする、e) 病的なほど嫉妬深い、f) 二重人格を呈する、g) 重度のストレス反応を示し、このため酒を飲んだり、妻を虐待する、h) 男らしさを回復するために、セックスを支配行動として利用、両性愛者でもあり得る、i) 自分の暴力行為が悪い結果を生むとは信じていない、の8つを挙げています。また、小西聖子先生（2001）は、人格特徴に絞る形でもう少しシンプルに、a) 共感性の欠如、b) 情緒の不安定、c) 激しく不安定な対人関係と見捨てられないための上記を超えたふるまい、恐怖と怒り、d) 男らしさへのこだわり、の4点にまとめています。

これらを参考にしながら、私なりにDV加害者側の特徴を、①男性至上主義と女性蔑視、②基本的な自信のなさや虚勢、③パートナーへのコントロール欲求の強さ、④共感性の低さと自己愛性、⑤対人関係と情緒の不安定さ（ストレスの高さ）、⑥否認と嘘と責任転嫁、の6項目にまとめてみましたので、順に言動やその心理を説明したいと思います。

1つ目の「男性至上主義と女性蔑視」。これは先ほどお断りしたように今回は夫から妻への暴力を中心としているので、こうしておりますが、男女の役割をとっても強調する、「女はこうあるべきだ」というようなことを強調する方が多い。これは客観的にみると自分に都合のいいことばかりなのですけれど、「自分は男として重荷を背負って苦勞しているんだ」というようなことを言います。そして、往々にして子どもの前でも、お母さんは女だからとか、お母さんが自分と比べて社会的な無知であるとか、感情的になりやすいとか馬鹿にしたりします。そういった信念を支えるものとして、加害者自身の両親の関係自体が差別的だったり、あるいは夫に不満足なお母さんから溺愛されて過剰に世話されてきたりという背景を持つ場合も多いです。こういった男性至上主義というのは、後で挙げるような特性の原因でもあり結果でもあるという感じがいたします。

2つ目の「基本的な自信のなさや虚勢」ですが、これは先ほどのケースのように社会的には有能な方であっても、人間としては基本的な自信に乏しいと思われる方がほとんどです。成功はしていてもどこかで不安な所があって、他者からの批判に弱く人目を気にする。そうであればあるほど、また強がりやを言って配偶者や他の人を馬鹿にする。しかもそれを配偶者にも認めさせようとするところがあります。

それから3つ目、「パートナーへのコントロール欲求の強さ」です。先ほどの例でも家事の仕方とか細かい所で思い通りにさせようとするところがありましたけれども、中には頻繁に自宅に電話をしたり、妻の1日の行動を問い詰

めたり、記録を書かせたりというような例も珍しくありません。その都度、落ち度とか不審な所を見つけて、自分が納得するように直すことを約束させたりする。こういう方たちは「教えてやる」とか「しつける」という言葉をよく使います。実際その本体は、「自分のコントロールから離れることを自分への裏切りと感じる不安の強さ」で、おそらく見捨てられ不安なんだろうなと思います。ですから相手が離れていく気配を感じると、執拗な付きまとい行動を示すこともあって、外見的には嫉妬のように見えることがありますけれども、本人がそういうある種の性愛的な嫉妬を自覚していることはほとんどありません。他方で支配行動として性行為を強要することは多いです。人格水準が低い場合には、親族や子どもにも危害を加えるといった脅迫的な言動も多くて、だんだん奥さんの人間関係を断ち切って孤立化を図る、といった行動に出ることがよく見られます。

4つ目は、もうちょっと内面的なもので「共感性の低さと自己愛性」です。今お話した、人の行動をコントロールしたがるというのは、愛情とか信頼というような、いわば目に見えないものを信じることができず、目に見える行動だけを支配しようとするからで、これも実は病的嫉妬者とよく似ていると思います。ですから、他者の中には自分と同じように感情や意思が存在するという認識がだんだん薄れてしまうのですね。必然的に人の立場になって考えるということはとても苦手です。存在するのは自分の感情や欲求で、他者というのはそれを支えてくれる限りで重要だと、こんな風になってしまっています。

5つ目の「対人関係と情緒の不安定さ（ストレスの高さ）」。先に基本的な自信がないと申しましたが、それは当然対人関係では特にストレスを感じやすく、人目や世間体にとっても敏感であることが多いです。生育歴上の歪みがあることも珍しくなくて、いわば対等で安心できる人間関係が結べない傾向があります。友達関係ですら上下関係で見るところがあって、自分が上

と思っていると安定しているけれど、下と感じると不安になって、しかし不安を不安として自覚しないで怒りが生じる場所があります。

最後の6つ目として「否認と嘘と責任転嫁」とあげておきましたが、相手の感情など、自分にとって都合の悪いことは否認してしまいます。いくらかでも認めなくてはならなくなると責任転換をしたり嘘をついたりします。現実には直面しなければならなくなると今度は、今回の例にもありましたように、全面降伏してしばしば土下座したりする人がいます。けれども、時が過ぎるとそれ自体を否認して、前と同様の言動を繰り返したり、あるいは直面させられたことを恨みに思っただけで責任転嫁して誰かのせいにしたりして、今回の例は妻の実家の親の悪口を言う形になりましたけれど、執拗に攻撃する行動が出てきます。こういう、両極的な態度というのはいわゆる統合された自己像が保持されないということで、独特な二面性を形作ることがあります。外面が良く、配偶者への暴力が明るみに出ると、「あの人が？」と驚かれるような場合も珍しくないようです。

(2) DV 被害者の特徴

次に、被害者の特徴ですけれども、こちらは、病理性を持っていることはずっと少なく、特徴の多くは、ほとんどが身体的心理的な暴力にさらされ続けた結果として生じていることの方が多いと思われます。ですから、加害者以上に、あらゆる年齢、階層、学歴、性格の幅広い人が含まれると考えられます。

有名なジュディス・ハーマンがDV被害者だけではなくて、人質とかその他こういった「長期にわたる権力的コントロール下に置かれた人たち」人たちに共通してみられる反応として、いわゆる複雑性PTSDといわれるものを記述しました。これは、「異常な状況への正常な反応」と表現されていますけれども、長期間、反復の外傷体験を経験した人たちがその環境を生きるために持たざるを得なかった適応症状なんだと指摘しております。

この被害者の方の特徴も、7つにまとめてみましたので、順に説明していきたいと思います。① 視野狭窄、② 不安、不信と緊張、③ 自責と怒り、④ 孤立化と無力感、⑤ 否認と解離、⑥ 様々な症状、⑦ 病理性、の7つです。

第1の、「視野狭窄」ですが、これは言うまでもないと思います。加害者の暴力を恐れてびくびくしている内に加害者の感情を害さないことが日々の生活の最優先事項になってしまう。それ以外の判断軸とか価値というのが徐々に失われていってしまうのです。加害者との関係に没頭してしまって、そうなる時々見せてくれる加害者の優しさ（ように見えるものですが）、それをこの上ない恩恵のように思ったりして、ますます加害者の機嫌に合わせるようになる。「良い時もあるから」なんて仰る方も結構おられますね。次第に場合によっては加害者に同一化して、加害者を自分の指導者のように感じてしまうということもあります。こうなると一種の洗脳状態になってきて、だんだん外からの客観的意見だったり、忠告だったりとか、そういったものが入らなくなってきました。

二つ目は、「不安、不信、緊張」です。これも言うまでもありません。被害者はいくら加害者の感情を害さないようにしていても、加害者側はそもそもあまり統一的な基準を持っているわけではないので、色んな罠を仕掛けて罠にかかった被害者を攻撃してきます。どんどんハードルを上げてきたりもします。加害者に対する適応に完全というものはなくて、常に不安や緊張を強いられるので、こういった慢性的な緊張は神経的な疲労ですとか抑うつとか、あるいは自我水準の低下をもたらすと思われます。ですからこういう環境におられる方は、私どもが初めてお会いすると、ちょっとこう認知面で問題をお持ちなのではないかなと思うくらい話がまとまらなかったり、焦点が定まらなかったり、そういうことがよくあるように思います。

第3に「自責と怒り」ですが、これは、今お話ししてきたように、ある意味加害者と自分の間

で完結する因果循環みたいなものができてしまうので、そうすると唯一良くなる道というのは、自分がさらに努力するということがなくなってしまうんですね。そうすると、そうできない自分は不十分だと感じて、「私が怒らせるからいけないんだ」「私が馬鹿だからだ」「私が失敗するばかりだから悪いんだ」というようなことを仰って自分ばかり責める方がおられます。他方で、どこかでやっぱり加害者側の理不尽さを感じ続けているので、怒りや屈辱感というものは潜在させていて、それをまた加害者側は敏感に察知して刺激されて、暴力に至るということが起きます。それからもちろん、被害者側の感情の爆発につながってしまうということもあります。

第4に「孤立化と無力感」です。加害者に対する没頭で、だんだんと被害者は社会的に孤立して行って、「自分は一般社会で生きていけない無能力な人間だ」とさえ思うようになってしまいます。これがまた、加害者に対するさらなる没頭を生んで不幸な状況から抜け出す術もない自分という、ますます深刻な無力感を持たされるということが起きると思います。加害者に絡め取られてしまった生活の枠から外れること自体に恐怖と恥の感覚を持って、なかなか助けを求めるといってもできなくなってしまうというのはこういうことだという気がいたします。

第5として「否認と解離」とありますが、これは長期化していくと受け入れがたい現実を否認して、あの人も本当はいい人なんだとか、いつかは変わってくれるかもしれないとか、さらにはこの人はしょうがない人だけど、自分がいなければ生きていけないんだというような、そんなことを考えるようになるようです。ただ、精神的に耐えられる限度を超えてしまった場合には解離症状が生じてしまう場合もあります。

第6の「様々な症状」、こんな状況に長く置かれていると、慢性的な悲哀、集中困難、不眠や過眠、悪夢、頭痛などの身体不調、うつ状態、パニック症状、過食・拒食、アルコール等の薬物依存、自傷行為、自殺念慮など、様々な心身

の症状が出てくることとなります。

最後に第7として「病理性」というちょっと異質なことが書いてありますけれども、先ほど被害者は加害者に比べて病理性は低いのが一般だと言いましたけれども、臨床事例では生育歴的に形成された被害者自身のある種の特性が暴力被害に合う、合い続けると言ったらいいでしょうか、一要因になっていると思われるような事例も、実は少なからず存在すると指摘できると思います。例えば、お父さんの暴力にさらされて育った女性とか、あるいは性犯罪被害に合われた女の方が、なかば無意識的に暴力被害に陥るような異性関係を繰り返し選択してしまうとか、そういった例が少なくないのも残念ながら事実です。私も性犯罪被害に遭われた女性のカウンセリングを担当したことがありますけれども、その方もやはり付き合う人付き合う人に暴力を振られる状態でした。しかしこういった指摘をするのはとてもデリケートな側面を持っているので、あまり迂闊には言えないように思います。少なくとも、間違ってもそれが世の中でよく言うような、「被害者にも何かあるんじゃないの」というような言説と同水準のものとして論じては絶対いけないと思います。

(3) 家族の変容と子どもへの影響

図8は、子どもへの影響ということで書いておいたのですが、今までお話してきたように家族が病理的な状態に陥っていくと、とても困るのは、被害者の側が自分の子どもにも、お父さんに従うことを求めてしまうということが結構あることです。お父さんを怒らせないようにということでもあるのですけれども、被害者の方が子どもをコントロールする形でそういうことをすることがあります。そうすると、DVのある家族が長期に家族生活を継続するうちに、とても歪んだ家族文化が形成されてしまって、それは、親自身に自覚されないまま子どもに影響を与えてしまうことになると思います。当然ですけれども、お互いに尊重し合う対等な人間関係を身近に経験できないことは、子どもの健全な

家族の変容と子どもへの影響

- ・DVのある夫婦では、病理的な相互適応関係が生じる。
- ・夫の理不尽な暴力は妻の夫への専心を生じ、その結果として妻が陥る視野狭窄や社会的無知は夫の女性蔑視的信念を強化する。**子どもにも父に従うことを求める。**
- ・無力化された妻は、自らの生の意味を見いだすために次第に夫の男女差別的価値観を受け入れるようになり、束縛されていることを愛情と誤認することさえ生じる。
- ・しかし、妻の心の底にある敵意や怒りは、夫の自信のなさや対人不信を刺激し、夫側の暴力や統制欲求を強化してしまう。

～DVのある夫婦が長期に家庭生活を継続した場合、非常に歪んだ家族文化が形成



このような夫婦関係の歪みは、夫婦である親自身には自覚されないまま子どもに影響。

相互に尊重しあう対等な人間関係を身近に経験できないこと

→子どもの健全な社会性の発達を阻害

緊張を孕んだ家庭の雰囲気

→子どもに不安を生み、基本的な安心感と自尊心に乏しい性格を形成。

図8

社会性の発達を阻害してしまいます。また、常に緊張をはらんでいる家庭というものは、子どもに不満とか、ぬぐい去れない不安といましようか、日々ずっと根雪みたいに積み上がり続けるような不安や緊張を生んでしまって、基本的な安心感や自尊心に乏しい人格を形成してしまう、こういうことはあると思います。

子どもへの影響について、もう少し具体的にお話しますが、これは色々なケースがあると思います。先ほどのケースのような、欲求不満のお母さんの過剰な愛情の受け手として育った場合は、世話を受けているのは間違いないけれど、どうも自分が本当に尊重されていると感じていないのではないかと思います。主に男の子の場合、お母さんに同情的な苦労人に育つ場合もあるけれども、他方でそういったお母さんの献身を受ける中で結局お父さんと同じような自己中心的な人間になってしまうことも少なからずあるように思います。女の子の場合にはもう少しちょっと複雑で、同情的な気持ちもあるけれど、私はお母さんようにはなりたくないと思ってしまうような気持ちもあって、やはりご自身の生き方について葛藤的だと感じます。こういった様々な葛藤を抱えていると、ある程度年長にな

るにしたがって、もうそういった葛藤は抑え込んで、自分の感情は切り離して、家族は関係ないと考えて生きていく一群の人たちがいて、こういう方達は表面上の社会適応は良い場合が多いけれども、内的には色々な困難を抱えていることがあるように思います。これは家庭内暴力とかDVの問題として出てくるよりは、後々、様々な症状を持つ臨床ケースとしておいでになった時に、こういう背景をお持ちだとわかる方がおられます。別の一群はだんだんと自分がパワーを身に着けると、自分自身が暴力的になったり、逸脱的になっていたりしてしまう、こういうパターンもあろうかと思っています。

4 家庭内暴力の事例とその特徴

後半は、子どもの家庭内暴力についての話に続いて、暴力のあるご家庭全般についてのまとめをする予定です。

まず、最初に事例を挙げておきたいと思えます。

中学3年生B男君、実際は中3の終わりくらいにおいでになられたケースです。細かいとこ

ろはプライバシーの問題もありますので変えているところと、複数ケースを一部混ぜたりもしております。

お母さんに対するB男君の暴力に困ってお母さんが来談されました。お父さんは専門職の公務員でいらっしやって、割と理屈っぽくて言葉が多い。お父さんご自身はお母さんとの比較という意味なのでしょうけど、「俺はおおらかな方なんだ」と仰っています。お母さんはとても控えめで、もともと賢そうな方なのですけれども、自信がなくて、ただ他方で頑固だなというような一面も時々見える、そういう方でした。お姉さんは高2で、後々私も何回か会うのですが、学業も優秀で明るくて甘え上手で、家族の中心という感じのお嬢さんです。このB男君は、幼稚園の頃から一人遊びが多く、お母さんは社交性のない自分の父親に似ていると思って苛々していたというのは、後々だんだんとお母さんが自覚されていくことなのですが、そういうお子さんだったようで、小さい時からご両親はこの子を心配していたようです。小学校に入ると担任がとても厳しい方で、この子もボーっとしてるところがあったので、ご両親が口うるさく注意し、逐一チェックするという感じになって、本人はどんどん委縮していきまいました。そして小5から登校しぶりが始まりました。6年生の頃にお母さんがご本人のことをお父さんに話していたところ、突然痲癩を起してお母さんの腕に噛みついたことがあり、これが最初の暴力エピソードです。

中学入学後、だんだん不登校傾向は強くなって、2年2学期からは全く登校しなくなりました。それまでは卓球などする友達がいたようです。ひきこもり気味になった後、「話をちゃんと聞いてない」など言って怒り、お母さんの髪を引っ張ったり、噛みついたりという暴力を振るうようになりました。暴力はだんだんエスカレートして、お母さんを自分の部屋に連れ込んで殴る蹴るということが週に複数回ある状態になり、お母さんとしてはかなり辛い状況になっていきました。お姉ちゃんに対するやきも

ちや嫌がらせも始まりました。

ご本人は、中3ですけれども実は身長が180cmくらい、しかも体重も100キロ近くあるような大柄で、お母さんも恐怖を感じておられました。おいでになられて何回かはとにかくお母さんのサポートをした上で、やはりお父さんの参加を求めなきゃいけないということで参加を求めて、それなりの時間をかけて行動指針を作っていくことをいたしました。お母さんとの面接は、ひたすらお母さんを労り、力づけるというような感じでした。

この行動指針というのは、暴力が生じる場面をなるべく避けようというもので、どういう時に暴力が起きてどういう時に起きないかを点検し、お父さんがお母さんの逃げるのを助けるとしたらどういうやり方があるかとか、そういうことをあれこれ一緒に考えていきました。

一定の限度を越えたらばもう入院も考えようと、お父さんお母さんには精神科にも相談に行っていました。私も、まだそういう時期ではないと思ったんですが、いざとなったらという覚悟を決めていただくということはとても大切なのであえてしていただきました。そしてご両親の対応に、若干ですが一貫性が出てくると暴力の頻度は減ってきました。

ここで一緒にやった色々な工夫は後々またお話しいたします。

本人に対しては手紙やはがきなどで、お母さんが相談見えていることや自己紹介などをしました。その上で、ご両親には、理解のある親族に事情を話すことを勧めました。そのわけは、それまで、この暴力の事実が完全に秘密になっていたわけですね。このお母さんは不登校の会にも参加されていて、ある程度先輩格になってきているので後輩の親御さんに話をする機会もあったようですが、暴力のことだけはどうしても話ができなかったとお話しされていました。ですから本当に誰にも言ってなかったんですね。それで、信頼できるとご夫婦で考えた、お父さんのかなり年の離れた一番上のお姉さんに相談したところ、まだ5歳位の女の子のお孫さんを

連れて訪ねてきてくれるということをしてくださいって、おばさんと話をしたり、「なんであんなのがくるんだ。うるせえな」と言いながらも従姉妹と遊んだりということが始まりました。

この頃は、「不安だ。不安だ」と言ってお母さんを離さない、同じ布団で寝てほしがるといふことがある一方で、「違うんだ。違うんだ」とい言いながらお母さんを殴ったりし、彼の中で葛藤が出てきたという感じがありました。

この時期、B男君は、お母さんの面接に2回ほどついてきて、私ともちょっと話をしました。1回は短時間ですがお母さんと3人で卓球をしました。それで、不登校の枠で高校に進学した春休みに家族合同面接を一度やってみようということになりました。これ、なかなか面白かったんですが、卓球の勝ち抜き戦など一緒に遊んでいると結構楽しそうにしており、特にお姉ちゃんがすごうれしそうでした。最後に紙を配って、「一番欲しい物ってなんだ？」というのをゲームみたいにやったんです。そうしますとこのお姉ちゃんとお父さんは非常に現実的なことをさっとすぐに書いた。お母さんはこの子がなかなか書かないのでそれを待っていて、この子が書いたのを見届けて自分も書くというようなそんな態度でした。この子が書いたのは『金』と一言書いてありました。お父さんはそれを見て、「なーんだ金かあ。それだったらお父さんも欲しいよ〜」っていうような反応をしたんですね。そしたらご本人が、かすかにですけどとても苦い顔をしたのが見えたので、私の方から「お金って言っても色々あるよね。どんなお金？」と聞きました。そうすると小さい声で「自分で稼ぎたい」とポツンと言いました。これはとても私にとって救いに思えました。

高校は意外にも順調に通って友達も出来ました。どうしちゃったんだろうというくらいだったのですが、実はこの頃に、学部の学生さんをお願いして、半分話し相手半分で勉強を見るところ、いわゆる治療的家庭教師をしてもらっていて、その男子学生にはとてもなついていました。これも、外の風を入れるということのひと

つです。そのうち、ご本人はもう良くなったと言って、お母さんがカウンセリングに通うことを禁止し、お母さんは内緒で通っていました。暴力があっても立ち直りがずいぶん早くなって、要するにしつこくなくなってきた、それで言語化が増えました。あれこれお母さんが先回りして心配するのに対して、「そんなに追い詰めないでくれよ」って言ったりもするようになりました。高校は結構やんちゃな子もいる高校で、この子はリンチされたこともあったのですけれど、なんとか登校を続けていました。ところが、1年経ち、補修や再試験を経て2年には進級したけれど、最終的にはそこからパタッと登校しなくなってしまいました。そうすると、やっぱりこのお父さんお母さんは、間を置かずに進学先を求めて奔走され始めました。私は、「ちょっとここは一息つきましょよ」とお勧めしたのですが、止まらず通信制高校の入学を決めてきてしまいました。案の定入学してもまったくスクーリングも行かず課題もやらない。それでお母さんが焦って代わりに課題を学校に問い合わせたり、溜まったプリント取りに行つて本人に渡したりと、そういうようなことを始めるにつけて、またまた暴力が悪化してしまいました。

そうなると今度は、家庭の中でひきこもり状態がひどくなり、物音に敏感になって、とても神経質になっていきました。この頃お母さん面接では、どうもお母さんの行動が結果的に本人を追い詰めてしまっているということがお母さんご自身にも洞察されて、徐々にお母さんは肩代わりをしないように努めるようになりました。しかしお母さんは変化されていたんだけど、本人の敏感さは激しくなつてしまい、本当に家族は息をひそめて生活をする状態でした。例えばお姉さんも、ある時間を過ぎるともうお風呂も入れないということで、学校から帰るとすぐ夕方に入って、それから勉強をするとか、そんなことをしていました。それで、些細なことでお母さんに当たる。ゲームで自分が負けても、それをお母さんに謝れと言う。おそらく失敗を

恐れているのだと思いますけれど、ビデオの予約などもお母さんにやらせて、何かの加減でうまく取れてないと当たり散らすと、こんな状態でした。それで部屋の片付けも出来ないし、お母さんは本当にごみ屋敷みたいになってきたと仰っていました。ここまで状態が悪化していく中で、少し前から話題には出ていたのですが、お母さんは、「自分たちの生活を、普通の生活をするのが大事だと思う。このままでは奴隷になってしまうと思う」と仰って、別にアパートを借りることを決心されました。

まあこんなことがあって、翌春、この子は高3に上がる年齢で中退しているのですが、その少し前にお母さんがB男君に突き飛ばされてろっ骨を数本折ってしまうという事件がおい、入院されてしまいました。それで入院先から電話をいただいて相談を受けました。

退院は数日後だったのですけれども、最低3週間は帰らないようにしましょうということをお話しました。これは私からかなり強くお勧めしました。電話も出ないことにしました。それでお母さんは退院後もお姉ちゃんとアパートでの生活を始めて、B男君はお父さんとの2人の生活になりました。B男くんにはお父さんからしっかりと話をしてくださいとお願いして、「お母さんは暴力のために精神的に弱くなってしまったので一緒に暮らせない。戻って欲しいのだったら今休ませてあげないといけない。だからB男も我慢するんだ」というようなことをお父さんから伝えていただきました。

すると意外に落ち着いた生活ができるようになっていきました。今後のタイムスケジュールを相談し、3週間して初めてお母さんは帰宅。

(本人は)戻ってきてくれと泣いて懇願したようですが、お母さんは予定通り夕食の支度だけして2時間でお帰りになるということをしました。その後も2時間だけ帰ってくるということをやったうちに、だんだんB男君は、お母さんの手伝いなんかをしながら、落ち着いた態度でお母さんの帰宅を喜ぶようになりました。

お姉さんもこの頃、家に立ち寄りたりしまし

た。2か月後から3か月目は、お母さんは不定期に予告なく帰宅して、それを淡々とB男君も受け入れるようになりました。当初は毛嫌いしていたお父さんとの交流が増えて、なんと2人でスポーツ観戦に出かけるなどするようになってきました。

4カ半月経って、お母さんたちは帰宅をされました。この頃の面接でお母さんは、それまで「助けてくれない」と割り切れない気持ちを持っていたお父さんに感謝を表明されるようになって、先ほどこよっと触れましたが、ご自身のお父さんが非常に偏屈で社会性のない方だったんだけど、B男君もそうってしまうんじゃないかと小さい時からずっと見てきて、そういう気持ちでB男君を扱い続けてきたというように仰っていました。その後は時々爆発や暴力もあったのですが、お母さんご自身が動揺しなくなって、疲れるとアパートに泊まりに行ったりやり過ごす感じになりました。お母さんとB男君も率直な会話が可能になってお互いに不満を言い合う、そんな感じになって、そうすると暴力は完全になくなりました。そして半年後にはアパートを解約されました。さらに半年ほどして、彼が順調に高校に行っていれば卒業する時期だったんですが、昔の友達の誘いでコンビニのアルバイトを始めました。これが存外良くて、大学生を中心に複数の友達ができました。

もちろんここまでの経過の中で、痩せようとして運動を始めたたり夜散歩に行ったりとか、色々な動きが出てきていたのをお母さんと見ながら待っていたのですが、まあこんな状態になりました。自信がついてくると進路についても話し始め、「大検受けようかな」とか、そんなことを話し合うようになりました。お父さんお母さんとは「家族で冗談を言って笑い合えるようになる」というのが共有していた最終的な治療目標だったのですが、もうすっかりそういう感じになりましたので、治療が終結いたしました。こういうケースです。

(1) 家庭内暴力を呈する子どもの特徴と心理

ここでも先ほどのDVと同じで、精神病理的問題が関与する場合も少なくはないという指摘がありますけれど、今日の主題は、こういう現象の中に現れているご家族の心理・心情、ご本人の心理ということテーマにしますので、あまり病理的などころには立ち入らないことにします。子どもの病前性格と言いましょうか、もともと持っている性格特徴として本城先生(1998)は、a) 強迫性、b) 他者への配慮性(過敏性) c) 対人関係の希薄性、d) 自己中心性の4つに整理しておられます。また、手島先生(1997)は、「内向的でわがままで要求水準が高く、几帳面で完全欲が高いために妥協しにくいという挫折しやすい性格」とまとめ、特性の最終的な帰結として、「挫折」に収斂させて考えている、というようなことを論じておられます。

暴力的関係が持続していく中でどんどん子どもの、ある種の潜在的な特性と言いましょうか、独特の精神状態ができてしまう。それはとつてもDV加害者と近縁性が高くて、先ほどのDV加害者の特徴には①に性差別的というのがありますが、それを除くとほとんど全部共通すると思います。その他「幼児的な依存性」と「傷ついた自己愛と空疎な自尊心」「情緒の不安定」なども指摘できると思いますけれども、このあたりはこの後でまとめてお話をしようと思います。

(2) 父母の特徴と心理

お父さん、お母さんの特徴や心理というのも色んな指摘があります。お母さんについては内向的で不安が強くて自信がないとか、取り越し苦労をしがちで強迫的、過保護、過干渉になりやすいというような指摘もあります。またなかなか頑固なものだから、養育パターンが変更できないタイプが多い。そこから若林先生(1993)は、「患児への対応において患児を刺激し、暴力誘発的に振る舞い、暴力をますます助長し、持続させることになりやすい。」と述

べておられます。また岩井先生(1980)も家庭内暴力の家族傾向を論じる中で、共通項として、母親の夫への欲求不満があるなんてことも言うておられます。確かにそうだなとそれぞれ思います。

お父さんについても無関心であったり責任回避的だったりということが指摘されています。今回の例でも、良心的なお父さんではいらっしやいましたが、かなり知的な方でもあったので、当初はちょっと評論家っぽかったのです。それがお母さんからするとむしろ辛かった。ああしたらいいんじゃない、こうしたらいいんじゃないかと暴力を振るわれているお母さんに指摘して評論するようところがあって、とてもお母さんは辛かったようです。お母さんを心理的に支えられないということですね。

他方でお父さんご自身が子どもに対して暴力的、支配的であったという例も確かにあります(若林;1993)。私が経験したケースでも、もともとはお父さんがすごく暴力的で、その後子どもが暴力的になっていったというケースを複数経験しています。

子どもからの持続的暴力にさらされている中で、被害者、主にお母さんが陥る心理的特徴ですが、これもDV被害者について述べた7項目のうち、最後の病理性を除くと共通しているので、話は省略します。ただやはり親子の場合というのは愛情的な絆がもともとありますので、お母さんの傷つきとか失望感とかあるいは自責心は深くなるなと思います。

ただ、こういったそれぞれの特徴について色々指摘はされているし、確かに観察されるなとは思いますが、このようなケースでは、長い経過の中でお互いに刺激し合って強化し合って独特の関係を作り上げてしまっているところがあるので、私は特定の性格特徴を取り上げることにそれほど意味はないかもしれないと考えています。ただ参考にはなると思います。

(3) 家庭内暴力を生じる家庭

これについては図にしてみました(図9)。

家庭内暴力を生じる家庭 暴力発現のプロセス

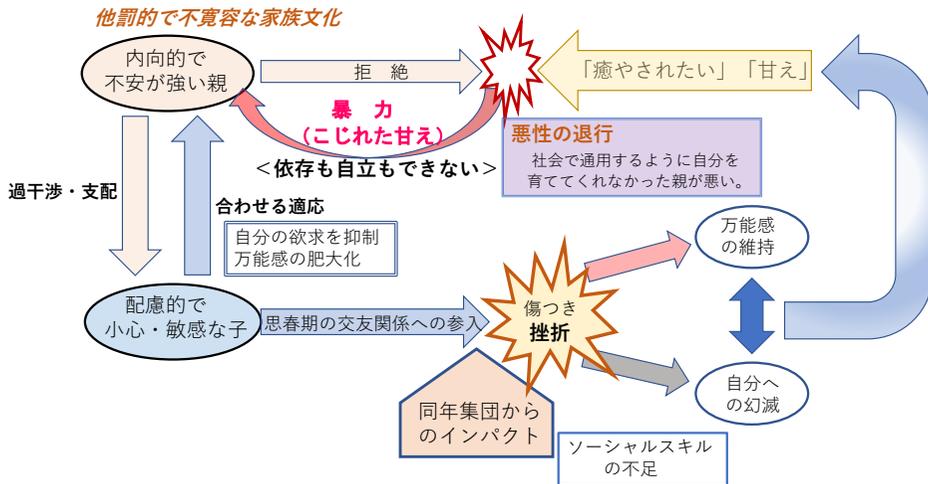


図9

家庭内暴力が発現するに至る家族内のプロセスについて、先ほど述べたそれぞれの特性を踏まえて考えてみようと思います。ご家庭の雰囲気は、顕在化していなくてもお互いに他罰的で寛容さに欠けていて、皆がちよっと愛情欲求不満を感じているような、そういう若干とげとげした攻撃性を潜在しているような雰囲気が強いというようなことを、村瀬嘉代子先生も指摘されています。こういった、どこか不寛容でゆとりのない環境の中で、敏感で小心な傾向の強い子どもは、従順な服従を強いる過干渉なお母さんの態度と相まって自分の欲求を抑制する傾向が強くなって、健康な子どもらしさと言いましょか、子どもらしい無邪気な自発性といったものを押さえつけられ、満たされないまま肥大化してしまう。そういうところがありはしないかという気がします。思春期を迎えると、特に男のお子さんの場合、同年齢集団から悪ふざけとか、いわゆる「つつきあい」のようなことが増えてくるわけですが、馬鹿にするとか「いじり」というのが始まると、そういう中でこの肥大化した万能感を維持し続けようとしていると、とても傷つき体験を持ちやすくなるんですね。万能感を維持しようとしたら、ある

いはとても他の友達に比べて弱くなってしまいう自分というものに幻滅をしたり、こういう大きな動揺が生じたとき、こういう子たちは傷つきを避けるために硬直化した適応様式に固執してしまうところがある。そうすると余計に折り合いが悪くなって、また友達とうまくいかないということもあります。

ここには、やはりお父さんの心理的な不在とかお母さんの支配によって、必要な社会的スキルが育っていないことも関係していると思います。だから、こういった年代特有の「つつきあい」のような関係に耐えられない。こうした悪循環の連鎖の最中で、多くの場合は、一見些細に見えるような出来事で大きな挫折体験を起こしてしまいます。挫折による傷つきというのは、本当だったら甘えたり癒されたりしたいわけですが、それがあまり受け止められない。拒絶ってちょっと強い言葉で書いてしまいましたが、はねつけられて、むしろ強められていってしまう。親子関係の中で、思春期というのは誰も自立と依存の葛藤を経験しているわけですが、この子は「依存もさせてもらえないし自立もさせてもらえない」という葛藤的状况の中にほったらかしにされる。そんな

状況の下で子どもの心の中にずっと潜在していた攻撃性が健在化してきてしまう。何人かの子どもさんたちが実際言葉にするのを、私は聞いていますけれども、「社会で通用する自分を育ててくれなかった。そういう親が悪い。こんな俺にしたのはお前のせいだ」と言います。しかし、こうした攻撃というものは、背後に「癒されたい、甘えたい」というものを持っていますから、これが満たされないことは「恨み」に転嫁されてしまってなかなか解消されない。それでむしろ自分の暴力や、その結果としてますます親が拒否的になったりすることで余計に傷ついて、この悪い形での退行、執着みたいなものに入っていくってしまう、こういう経過だと理解しています。

これはちょっと付け足しの話です。今は思春期時期の典型的な家庭内暴力のことを念頭にお話していますが、実は最近、家庭内暴力の発現で、相変わらず思春期がほとんどなんですけれども、小学生の家庭内暴力が結構増えてきています（※警察統計によると、全家庭内暴力事件に占める小学生率は平成元年度の1.5%から令和元年度には17.5%に増加している）。この辺りは注目していないといけないと考えています。もう一つは30代40代になって長期のひきこもりの末に暴力っていうものもあります。私もこういうケースも経験しましたが、こういう例では心理的には結構重なる部分が多いけれど、その後の成長とかご本人にとっての人生の見通しがまったく違いますから、当然のことながら対応はかなり違うことになると思います。ですから、そのあたりは、今日のお話、特にこのあとの支援の話では、カッコに入れて聞いていただけたらという風に思います。

5 家族間暴力の特質と支援

(1) 暴力のある家族に共通して見られる諸特徴

まず暴力のあるご家族に共通して見られる特

徴を少し整理しておこうと思います。DV や家庭内暴力とかを含めて、暴力のある家族はどんな風な状態になるのでしょうか。ここでは、① 病理的依存関係、② 不信と統制のサイクル、③ 否認と他罰のサイクル、④ コミュニケーションの病理性、⑤ 閉鎖性、⑥ 無力感と変化への怖れ、⑦ 不快とストレスの高さ、の7つに分けてお話しします。

1 番目の「病理的な依存関係」です。暴力の加害者は被害者を束縛して、一見優位に立っているように見えますが、内実は被害者の存在に依存していることは明らかです。ですから加害者の側は実は情緒的に自立ができていない。これはDV でもそうだと思いますけれど、自分の感情を自分の中で処理することができない結果、自分に最も近い甘えの対象である人物に感情の処理をゆだねるようなことになっている、これがメカニズムだろうと思います。加害者はさまざまな理由をつけて怒りを爆発させるのですけれども、怒りの原因は何であれ、肝心なのは、生じてしまった自分の怒りを処理しきれないで依存対象に処理してほしいということなのだと思います。ですから、DV でも家庭内暴力でも加害者はよく「俺を怒らせるな」とか、「怒らせたお前が悪い」ということをよく言います。ルールや道徳よりも自分の感情を害することが悪だということです。これは実は、児童虐待の親にも同じセリフが出てくるんです、これは独特だなと思います。ですから Abuse というものはそういう性質のものなのだろうと思います。

被害者の方は、だんだん加害者を怒らせないようにすることが至上命令になっていってしまって、優先するようになっていくというのはすでにお話しました。その状況の異常性を意識しないと、病理的な依存関係というのが一種のサイクルとして完成に近づいてしまうと考えていいと思います。

2 番目に、こういう関係の中で起きてくるものとして、「不信と統制のサイクル」と表現しておいたのですが、加害者は被害者に依存して

いるので、被害者が離れていくのを強く恐れるわけです。わずかな出来事に離反を読み取ってしまう、その兆しを読み取ると、不信感を抱く。それを打ち消すために相手のことを束縛して統制しようとしてします。統制しようとするほどまたかすかな兆しに脅かされる。こういう悪循環に陥っていくのだと思います。こういった不信というのは、ご本人が自覚しているかどうかは別として、嫉妬のような外見を示すことがあります。そして、とても興味深いことに、被害者の側にもこういった不信と統制のサイクルが生じてきます。被害者は加害者の統制に集中するわけですね、怖いから。ところがそれが一種の加害者への執着になっていってしまって、DV などの場合には、被害者の方が加害者に嫉妬のような不信を抱くことも珍しくありません。これはなかなか不思議な感じを持たせるものです。家庭内暴力の場合でも暴力を振るわれながらお母さんがお父さんの関与を無意識に妨害したり、先回りした尻ぬぐい行動をしたりするような形で、子どもをずっと自分のコントロール下に置き続けようという行動が見られることがあります。

3番目の「否認と他罰のサイクル」というのは、加害者は愛着や依存の対象を攻撃するという、とても矛盾したことをやっているわけで、それを内面に抱えきれなくなると自分の行動や感情を否認したり、部分的にでも認めざるを得なくなった場合は相手のせいにしてたり。あるいは嘘をつく。嘘が明るみに出かかるすると、自分は言っていない、やっていないということを平気で言ったりします。こういった関係が持続していくと被害者の現実認識の方も当然揺らいできて、現実そのものの否認はしないにしても、加害者の意図とか動機を否認して自分を納得させるというようなことも起きてきます。

こういった加害者側の対象関係というのは、境界性人格障害のそれにとってもよく似ているように見えます。ただこれは滝川一廣先生も指摘していますけれども、家族間暴力加害者の場合は、こういった在り様は基本的に依存対象であ

る特定の家族メンバーとの間だけで表面化していて、他者との間では容易には起きない。それどころか、社会の中ではむしろ過剰なくらい抑制的であることも多い、これが違うところです。ですから家族間暴力のケースでも、家族の枠を超えてこういった対人関係が見られる場合は、もうこれは人格水準の病的な低下があると見る材料になるかなと思います。

4番目として、「コミュニケーションの病理性」も挙げました。こうしたご家族では、コミュニケーション自体がとても奇妙なものになってきます。まずコミュニケーションの量に偏りが生じて、加害者がいる時は他の人が話さなくなってしまうたり、あるいは特定のメンバー同士で話をしたりとか、家族全体として自由なコミュニケーションができなくなります。コミュニケーションの内容も、加害者は自分の矛盾をごまかすためですし、被害者側は加害者の攻撃をかかわすために裏表のある「ほのめかし」の多いものになりますので、むしろこのコミュニケーション自体が不信感を促進するようなものになっていってしまうところがあります。被害者の方は、防衛的な構えが崩せないで、私どもとお話されていても、とても曖昧で回りくどい表現をする方が結構おられます。

5番目は「閉鎖性」。関係が歪んできて閉じた関係になってしまいます。さらにその不自然な関係を包み込んでいる家族全体も、家族の外との間で、価値観や行動基準に落差が生じるようになります。ですから家族メンバー全体が、他の人が家に入ることとか、外の人たちと自由に交流することを恐れるようになってしまいます。こういった閉鎖性はますます歪みを強化、持続させると言っていると思います。

6番目の、「無力感と変化への怖れ」ですが、こういった家族の関係というのは相互に強化し合っているのです、不快感を持って自分1人では変えることがなかなかできない。しかも先ほども言いましたように、お互いに他罰的な家族関係だと、主体的、自発的に行動すること自体に恐れが付きまといまして、実際に行動

しても大きな抵抗が予測されますので、だんだんと根深い「無力感」を持つようになっていくと思います。ついには不快で不幸であっても危険は侵したくない、変化しなければ、これ以上悪くならなければいいという気持ちになっていきます。なかなか援助を求めないのは、こういう理由があるのでしょう。加害者の方も被害者が動けなくなったら一応それは良いみたいに思われるかもしれませんが、実は本当に得たいものが得られているわけではないので、加害者は加害者でどこか無力感を持つ。またそれがいら立ちのもとになるというところもあるように思います。

7番目の「不快とストレスの高さ」は言うまでもありません。とにかくこれだけ色々なことがあると、不快感、不幸感がどんどん溜まっていきます。こういった不快感、不幸感というのはなにか自分に嫌なことをした人に攻撃的な感情を持つというような、ある意味ターゲットがはっきりした攻撃性とは違って、発散するしかないといいますが、そういう形でしか解消されない性質がある。ですから溜まりに溜まっているものが、ちょっとした引き金があると爆発する、そういうところがあると思います。

(2) 暴力からの回復と支援

これが最後のところになります、「暴力からの家族の回復と支援」についてです。家族間暴力では加害者が臨床の場に登場しないことが多いので、被害者を通じた働きかけとなることが多いのですが、私は援助の過程を2つの水準に分けて考えるのが理解しやすいと考えています。一つは暴力によってダメージを被った被害者の心身を回復させる。これは被害者がおいでになることが圧倒的に多いからです。2番目に被害者と加害者、あるいは家族全体を含めた構造変化を促す。それで暴力が起きないようなあり様を探るといって援助。この2水準は当然お互い絡み合っていますから、同時進行するのが普通ですが、一応分けて考える方が分かりやすいという気がいたします。

1) 被害者の心身回復のための支援

第1は「被害者のサポートと安全確保」で、これが基盤としてないと支援は継続できません。とにかく追い詰められている被害者に安心を与えて、まず勇気を奮っておいでになられたことを評価して労うことはとても大切です。被害者はすでに述べましたように、自尊心が傷ついて自責的になっていて、被害的でもあるので、うっかりでもニュアンスとして「どうしてもっと早く相談に来られなかったのか」というような意味合いが伝わるだけで、非難されたと感じて傷ついてしまい、おいでになられなくなってしまふということがあります。十分に気をつけなければなりません。それから経過を聞いていくと被害者側の対応のまずさや奇妙さというのが目につくことがままありますけれども、これも適応のためにそうなっているところがあるので、とにかく最初は傾聴に徹して、そうせざるを得なかったのだと受け止めることが大事だと思います。ただ他方で、とても同情すべきケースではあるわけですが、あんまり早い時期に「私は味方だ」というメッセージを強く伝えすぎてしまうのも怖いです。特にDVの場合にはこれは大事で、うっかりすると過剰な依存を生じさせたり、あるいは援助者の支持が得られたことで急に気が強くなってしまったりして、かえって事態を悪化させてしまうこともあります。援助者の性別によっては特に注意が必要です。同様の理由で、加害者についてのある種の評価的、診断的な言葉、「こういう方ですね」みたいなことをうっかり言うことにも、相当に慎重でなければならぬと思います。多少気の強くなった被害者が加害者とのいさかいの中で「先生はあなたがおかしいって言った」とか、「〇〇障害だと言っていた」とか口走ってしまって、取り返しのつかない事態を生んでしまい、加害者が援助関係に入ってくる可能性を閉ざしてしまうということもあります。いずれにしても家族間暴力の援助では、来談してもらえない加害者への想像力というものも十分に働かせながら被害者を支持して安心を与える

いう、このバランス感覚がとっても大切かなと思います。

また先ほどもちょっと触れましたが、安全確保と自他の鎮静化のために、入院とか別居とか、そういった可能性も探っていく、これも大事だと思います。これを共有することで被害者の側にゆとりを与えることもあるし、あるいは一気に破滅的な行動にいつてしまうのを防ぐことにもなると思います。

それから第2に、「現実感の回復（脱錯覚）」と書いておきましたが、視野が狭くなって現実感が乏しくなっているこの状態は洗脳状態みたいなものなので、非現実的な恐怖感とか、そうしたものを和らげていかなければならない。自立的にふるまうことをあきらめてしまっているのを、少しずつ支えていかなければならない、治していかなければならないわけです。話を聞く中で被害者の（しばしば不合理な）信念の根拠を丹念に取り上げて、だんだんと現実感が戻ってくるのを助けることが大事だと思います。ただこういった自責傾向とか加害者の言い分、論理を至上命令みたいに感じる傾向は時々本当に強固でどうにもならない場合があるので、ある程度信頼関係が育ってきた場合にはその矛盾点を指摘して認知の修正を図っていくことが必要な場合はあると思いますが、話をするうちにご自分で変わってくる方も少なくないと思います。

第3の「自律感の回復」というものも私はとても大切に考えています。自分なりの努力をしても何も変わらない、それどころか事態が悪化してしまっていると感じて無力感に囚われている場合が多いので、日常の中でさしあたりできることを一緒に考えたり唆したりして、ささやかでも回復に向けた一歩として意味づけをするということを丹念にやっていくことが大事だと思います。例えばかなり殺伐とした状況の中にあっても、面接の帰りにちょっと寄り道をしていただいて、「この近くに桜がきれいなところがありますのであっちの道を通ってお帰りになると桜が見られますよ」というようなことを

言うこともあります。あとはお花やお菓子をちょっと買って帰るとかですね。家の中にちょっとした潤いを取り戻すことの意味を説明したり、そういうことです。わずかでも被害者が自律的に行動することによって、現実感とか健康なご自分の健康な自我を目覚めさせる、そして物事は少しずつでも変わりうるという感覚を育てられるんじゃないかなろうかと思っています。この延長線上に、イメージのしやすい目標設定をしていきます。さきほどの、「家族で冗談を言って笑える」というのはそういう中から出てきました。暴力がなくなるということを目指にするのでは、本質的な問題の解決にはならないと思います。それからとても大事なことは、いかに現在普通じゃない状態で被害者がおられても、もともとこの方たちは健康な方だったということをお忘れしないことだと思います。きちんとこうした支えをしていくと、存外に進行していくことは多い。これは付け加えておきたいと思っています。

2) 家族の変化を図る支援

もう一つの「家族の変化をはかる支援」の方ですけれども、上に述べてきた「心身の回復を図るアプローチ」をしていますと、これ自体が加害者を含む家族構造にプラスの変化をもたらすことがあると思いますが、本質的な変化をもたらすにはもうちょっと働きかけが必要だと思います。それがこの第2水準ということになります。

ただDV事例の場合には、先ほどの第1水準を念頭にやっていると、被害者がパワーを回復して家出や別居や離婚に向けた具体行動に移ることが多くて第2水準に行かないということが結構あります。ですから離婚の話題とかは避けることはできなくて、治療を超えて上手く離婚できましたという形で終わってしまうのも多いのは現実です。ですからどっちかというところの第2水準の話は、家庭内暴力に関わることになるというのはあらかじめ申し上げたいと思います。

ここでは、①閉鎖性の解消、②行動の一貫性を取り戻す、③家族内ストレスの減少と攻撃衝動の統制、④認知の変容、⑤ソーシャルスキルの形成に分けてお話しします。

特にこの1つ目の「閉鎖性の解消」は詳しくお話ししたいと思います。これは青木省三先生も、境界事例例に関係して、「カプセルのようになった二者関係の風通しを良くして、それぞれに新しい関係の網を張るということが最大の援助になるんじゃないだろうか」というようなことを述べておられますが、私もこういった事例ではよく「風通しを良くする」ということを実際言葉にしてもお伝えしますし、援助基準として考えています。変化自体を恐れてしまうような閉鎖的な家族を開放していくことが、暴力の改善とほとんどパラレルなプロセスとしてあるように思います。被害者の視野狭窄がこういった動きによっても和らいでいく、回復していくと思います。先ほどのB男君の事例でも、私からハガキを出して、お母さんが外の生活につながったことを知らせたり、あるいはこれは話し合ってたんですけれども、お父さんが成人病でメタボだということでそれを口実に夜の散歩をなさってはいかがかとお勧めして、お父さんお母さんがなかなか話せない状態があったものですから、これをお勧めして、但し、お父さんお母さんは出る時に必ずB男君も誘うようにして、B男君が断ったらご夫婦2人で行ってくるようという形をとったんですね。一緒についてきたらそれはそれでいい機会になるし、来なければお父さんお母さんの時間が作れると、そんなようなことをやりました。だいぶこれでお父さんお母さんのコミュニケーションが回復してくるという、そんなことがありました。また、ご親族に事実を打ち明けてというのはすでにお話をしました。これも風通しをよくする一つですし、そういう話し合いをすること自体の意味も大きいですね。それから、こういう働きかけというのは性急にやってしまうと却ってまた危険もあるということにはちょっと付け加えておいていいかと思います。やはり、タイミングを見

ることが大切です。

2番目の「行動の一貫性を取り戻す」というのは、これはもうその時その時で合わせることに汲々としてしまって結果的に一貫性がなくなることがよくあります。これを考え直していて、冷静、客観的に見て、あるいはご本人たちが本来持っていらっしゃる価値観に照らして、自分たちの常識としてできることとできないこと、あるいはすべきでないことを明確にして、それを一貫していくということをやっていきます。このB男君のケースでも暴力が多少減ってきた段階で、ゲームや雑誌などを際限なく買わせようとした時期があったので、それまで決めてなかったお小遣いを週1回の定額制にして、もちろん肯定的な意味づけをした上で、その中でご本人に考えさせるという方法を取りました。それでずいぶん収まってきました。あとは、B男君だけでなく、ご家族でそれぞれが欲しいものをリビングに吊したホワイトボードに書き出すというようなこともやっていたりしました。これも結構効果があって、書いたものを後から自分で消して他のものに変えるというようなことも出てきました。高校に行っていた時も、お母さんが起こさなかったから学校に行けなかったんじゃないかと暴力をふるうことがあったので、お母さんは1回起こした後、5分後に目覚まし時計が鳴るようにして彼の枕元に置くという取り決めをして、ご本人にも伝えた。つまり目覚まし時計があるということはお母さんが一度起こしに来てかつ目覚まし時計が鳴ったのに自分は寝ていたんだと。こういうことが分かるようにしていったんですね。こういうような積み重ねをして一貫性を保っていくことをやっていました。

次は「家族内ストレスの減少と攻撃衝動の統制」です。「家族内ストレスの減少」というのは、トータルとしてのストレス、家族の中の不快感を減らすということです。重荷になっているなら家事の手抜きを上手にするとかです。そういったことも考えるし、もう一つは暴力の避け方も学んでいくということです。実際B男君

のケースでも、お母さんが非常にB男君に過保護でしたけれども、お父さんやお姉さんに対しても過保護で、着替えなど全て、靴下まで揃えて出しておくということをなさっていました。しかしお父さんと話したら、「いや俺は別にそんなしてくれなくていいんだよ」ということになって、やめていただいたりしました。そういう小さな負担をひとつずつ減少していく意味は大きいです。

「認知の変容」、これは被害者について先ほどお話しました。現実感が回復していく中で変わっていきます。認知の変容というのは加害者の対応が中心であるので、ここでは省略しようと思いますが、もし加害者がおいでになられた場合にはある種の教育的なアプローチを考えておかなければいけないと思います。

最後に5番目の「ソーシャルスキルの形成」です。加害者、被害者ともですが、自分の欲求や感情を人に伝える力がとても不十分なことが多いです。加害者の方は、それだから暴力で表現するのだと考えてもいいと思います。それにソーシャルスキルが低いと社会の中でストレスを溜めやすい。そして家族の中で発散するということがおきますので、こういったことにもさりげなく心理教育的なアプローチを考えていくことになると思います。あとは、被害者の方もこうした力が損なわれてしまうんですね。ですから意外と被害者の方が、「普通は家族だったら伝えるだろう」というような重要なことを加害者にしないで、断りなしに物事を進めてしまったり、あつてしかるべきあいさつや会話をしなかったりする。これが加害者側に寂しさを感じさせたり、のけ者感を与えて、怒りを生じさせたりするということがあります。ですから、「家族の中に暴力があってもそれ以外の部分では健康さを保って、やるべきことを当たり前やる。これが家族の回復につながっていくんですよ」ということはよくお伝えします。

6 終わりに

時間になってしまいましたけれども、家族の中の暴力が非常に深刻な影響を与えるということと一緒に見てきたつもりです。最後にも言いましたけれども暴力からの回復というのは、暴力のある家族だけに留まらず、家族が健康を取り戻し、自立しつつもお互いに依存して許し合える関係を作っていくヒントを含んでいると思います。

他方で、依存を受け止める「濃密な情緒的交流」を現代の家族が失いつつあるという指摘もあり、だんだんと家庭内暴力さえ起きなくなる「家族の空洞化」が進んで、「子どもは外の世界へ依存対象を求めて出かけていくか、一時的にしる確実に不安を解消してくれるアルコールや薬物に走らざるを得なくなる」(本城;1998)というようなことを仰る専門家の方もおりますけれど、どうなっていくのでしょうか。もしそうであれば、こういった家族の暴力が起きる前、起きているうちに家族をきちんと支えることは、実はとても大切なのではなからうかと考えています。

ご清聴ありがとうございました。